

する統計調査が全国一斉に実施されます。調査結果は工業施策などの基礎資料として幅広く利用されます。12月中旬から道知事に任命された調査員が調査票を配布し、後日回収のため再訪問します。

調査内容は統計以外の目的に使用されることは決してありません。また、統計法により調査員などに対して秘密の保護が厳格に規定されています。大変重要な調査ですので、ご協力をお願いします。

【詳細】区役所(1階)の地域振興課か統計課☎(21)2187

### 中高年齢者のための起業者講座

【内】起業に必要な知識の習得。

【日】1月12日(金)24日(水)午後7時～9時(土・日曜は午前9時～午後6時)。全13回。

【所】アステイ45ビル(中央区北4西5)12階。

【対】起業に関心を持つ45歳～60

歳の方30人。

【申】12月11日(月)からヒューマンアカデミー札幌校☎(22)7424へ電話後、申込書を提出。

【先着】

【詳細】就業サポートセンター☎(738)3161

### 季節的求職者のための集団現地選考会

冬期間、道外での就労を希望する方のための選考会。建設業・製造業を中心とした道外求人者と直接面接できます。事前に市内3カ所のハローワークで求人票を閲覧できます。

【日】12月21日(木)午前10時～午後3時。

【所】サンプラザ(北区北24西5)。

【詳細】市コールセンター☎(22)4894

【医師、歯科医師、薬剤師の方は届け出を】

医師、歯科医師、薬剤師は、法に基づき2年に一度、12月

31日現在の氏名、住所などを1月15日(月)までに届け出る義務があります。

今年はその年に当たり、12月18日(月)から保健所(中央区大通西19WEST19内)で届出票を配布します。

【詳細】保健管理課☎(622)5151、HP

### 調理師の就業届

調理師には2年ごとの就業状況の届け出が義務付けられています。該当者は12月31日現在の状況を届け出てください。

【届け出就業地を担当する北海道全調理師会の各支部、保健所(中央区大通西19WEST19内)、区役所の健康・子ども課で配布中の就業届を1月15日(月)(消印有効)までに持参、送付。

【詳細】生活環境課☎(21)2862か北海道全調理師会☎(511)1351

### 中小企業経営相談会

創業、経営改善、ISOなど、経営のさまざまな課題について専門家が対応します。

【所】12月11日(月)豊平区民センター(豊平区平岸6の10)、1月10日(水)清田区民センター(清田区清田1の2)。いずれも午後1時～5時。

【市】市内で営業している中小企業者(個人営業含む)。

【詳細】中小企業支援センター☎(200)5511、HP

【防火対象物点検資格者講習】

【内】一定規模のホテルや飲食店などで、法令に基づく定期的な防火点検をする資格の取得。

【日】2月13日(火)16日(金)午前9時30分～午後5時。

【所】市民防災センター(白石区南郷通6北)。

【対】一定の実務経験を持つ消防設備士、防火管理者など。

【料】4万5千円。

【申】12月1日(金)から各消防署などで配布する申込書を12月11日(月)～27日(水)(必着)に持参、送付。

【詳細】防災協会☎(861)1211



### その他

#### 緑の審議会委員募集

緑の保全と創出について調査・審議する審議会の市民委員を募集します。

【市】市内に居住する18歳以上の方で、年3回程度の審議会に出席可能な方3人程度。

【市役所】2階市政刊行物コーナー、区役所、環境プラザ(20階)などで配布中の応募用紙を12月28日(水)(必着)までに持参、送付、FAX、E。選考あり。

【詳細】みどりの推進課☎(21)2522、HP

## 広告欄